

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 原則として、第4年次5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 原則として、第4年次に高等学校3週間120時間以上
②	実習校の確保の方法 大学が実習校を確保することを基本とし、それに即して指導をしている。また系列校である松蔭高校の他、県立厚木西高等学校と連携し、必要に応じて神奈川県教育委員会からも教育実習校を紹介してもらう体制を整えている。
④	実習内容 全授業期間120時間中、授業参観20時間以上、授業担当20時間以上（うち研究授業1時間）、課外の特別活動等の研究指導6時間以上、学級経営（ホームルーム）の参加4時間以上を原則とする。
⑤	実習生に対する指導の方法 〈在学中〉1年次後期からの教職課程履修を原則とし、2年間かけて教育実習生としてふさわしい自覚・行動がとれるよう教職課程担当指導教員による学生指導を継続的に行う。 〈教育実習〉 ・教育実習中の学生の現場指導は、松蔭大学側指導教員が最低限、期間中に1度以上実習校への巡回指導を行う。 ・実習期間中の学生に対しては、松蔭大学側指導教員がZOOM等を使い、実習期間中3回以上、指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 〈教育実習〉 ・教育実習の出席状況、教育実習評価表（教育実習校校長による）、教育実習ノート、教育実習レポートの内容及び教育実習事後指導の出席状況・活動状況等を総合して評価を行う。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 〈教育実習事前指導〉3年次 春休み期間中、20時間程度。 〈教育実習事後指導〉4年次 後期、2時間程度。

② 内容（具体的な指導項目）

〈教育実習事前指導〉

・教育実習を行う学生は、3年次の春休みに模擬授業を行うことを義務付けている。この模擬授業に向けて、教科教育法担当教員が教材研究～指導案作成まで15時間程度、補習指導を行っている。模擬授業当日は、2年次以上の教職課程履修生の参加が義務付けられており、教育実習に対するモチベーションを高める役割を果たしている。

〈教育実習事後指導〉

・実習日誌をもとに教員が指導・添削すると共に、「教育実習事後指導」において教職課程委員会の教員による「教師という職業」についての説話が行われる。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

・教育実習の事前指導を中心として、各教職科目においても、学生自身が加害者にならないのはもちろんのこと、被害の相談と関わった場合でも決して傍観者にならないよう指導を行っている。

・実習期間中に学生が、性暴力や各種のハラスメントの被害を受ける等、学校現場で不適切な事案等が発生した場合に備え、ハラスメント相談窓口を設置している。また責任ある体制としてハラスメント防止委員会が相談内容や状況に応じ大学として適切な対応を行っていることも学生に周知している。

・ハラスメント相談窓口においては、学生が各種の相談を行うのにためらうことがないように、相談内容と関係する関係者のプライバシーを保護する措置を講じており、学生に対しては、プライバシーは保護されるので、安心して相談をするよう周知している。

・教育実習の授業科目の単位認定にあたっては、実習受入れ学校の指導教員が評価の一部を行う立場にあることを踏まえ、本学では、ハラスメント等の事案で学生が相談しにくくなったり、実習評価において学生が不利益な取扱いを受けたりすることがないように、学生、本学の教職に関わる教職員、実習受入れ学校関係者に周知している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教職課程委員会

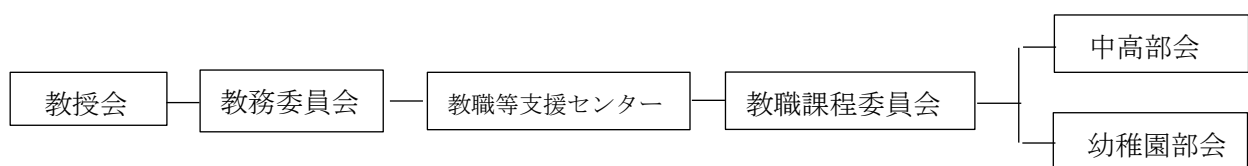
・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程主査（准教授）1名・学科長（教授3名・准教授1名）・教授6名・准教授1名・講師1名・事務職員1名

・ 委員会等の運営方法

毎月1回以上開催され、教職課程全般に対して審議を行う。

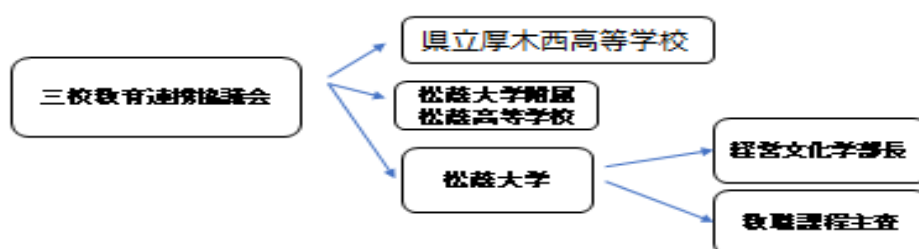
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称
三校教育連携協議会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
松蔭大学附属松蔭高等学校 1 名・県立厚木西高等学校 1 名・松蔭大学教職課程主査 1 名・松蔭大学経営文化学部長 1 名
- ・ 委員会等の運営方法
必要に応じて開催

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 以下に掲げる科目を履修済であること。

ビジネスマネジメント学科

- ・ 1 年次において、教育原理の単位取得。
- ・ 2 年次において、卒業認定単位 60 単位以上の取得
- ・ 3 年次までに原則として、教職に関する科目（教職実践演習・教育実習Ⅱを除く）のすべての単位を取得し、卒業見込みの者。
- ・ 教職に就く意志が強固な者。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	高等学校 27 学級
○	○	学校名	松蔭大学附属松蔭高等学校（東京都世田谷区北沢 1 丁目 16-10） 学級数：6 生徒数：103 人
		教員数	28 人（内訳）教諭 22 人、講師 6 人
○	○	学校名	神奈川県立厚木西高等学校（神奈川県厚木市森の里青山 12-1） 学級数：21 生徒数：745 人
		教員数	61 人（内訳）教諭 59 人、養護教諭 2 人、

教育実習受入承諾書

令和 7 年 / 月 14 日

学校法人 松蔭学園

理事長 松浦 正晃 殿

住所 東京都世田谷区北沢 1 丁目 16-10

学校名 松蔭大学附属松蔭高等学校

校長名 大野 悟

下記施設は、松蔭大学経営文化学部ビジネスマネジメント学科 が地理歴史の高等学校
教諭一種免許養成施設として指定を受けた際は、教育実習施設として、実習生を受け入れる
ことを承諾いたします。

記

1. 学校名 松蔭大学附属松蔭高等学校

2. 収容定員 160人

3. 学級数 6

4. 実習生の受入開始時期 令和10年 9 月から

5. 実習受入可能時期 令和10年 9 月から令和 年 月

実習校の概要

学校名 松蔭大学附属松蔭高等学校

所在地 東京都世田谷区北沢1丁目16-10

学級数 6 学級

生徒数 103 人

教員数 28 人 (内訳) 教諭 22 人
助教諭 0 人
講師専任 6 人
(非常勤)
養護教諭 1 人
(体育科兼任)

教育実習受入承諾書

令和 7 年 / 月 / 5 日

学校法人 松蔭学園

理事長 松浦 正晃 殿

住所 神奈川県厚木市森の里青山12-1

学校名 神奈川県立厚木西高等学校

校長名 澤田 裕

下記施設は、松蔭大学経営文化学部ビジネスマネジメント学科 が地理歴史の高等学校
教諭一種免許養成施設として指定を受けた際は、教育実習施設として、実習生を受け入れる
ことを承諾いたします。

記

1. 学校名 神奈川県立厚木西高等学校

2. 収容定員 783人

3. 学級数 21

4. 実習生の受入開始時期 令和10年 5 月から

5. 実習受入可能時期 令和10年 5 月から令和 年 月

実習校の概要

学校名 神奈川県立厚木西高等学校

所在地 神奈川県厚木市森の里青山 12-1

学級数 21 学級

生徒数 745 人

教員数 61 人 (内訳) 教諭 59 人
~~助教諭~~ 人
~~講師専任~~ 人
養護教諭 2 人